

## 福島県郡山市で発生した爆発事故を踏まえたガス機器の適切な維持管理について

令和2年7月30日に福島県郡山市で発生した飲食店の爆発事故では、これまでのところ、死者1名、負傷者19名の被害が出ています。

出火原因については関係当局により原因の究明が行われているところですが、屋内の**ガス配管の腐食箇所**から液化石油ガス（LPガス）が漏洩し、何らかの火源により**引火、爆発**した可能性が考えられます。

下記の留意事項に注意し、適切な維持管理をお願いいたします。

### ガス機器の適切な維持管理について

1. ガス機器の定期的なメンテナンスを行うこと。
2. ガス機器に異常を感じた場合やガス配管等に破損や著しい腐食等がある場合は直ちに使用を中止するとともに、緊急連絡先やメーカーに連絡し、修理を依頼すること。
3. 休業等でガスを長期間使用しない場合や事業を再開する場合は、液化石油ガス販売業者に連絡すること。

総務省消防庁リーフレット（外部リンク）

[https://www.fdma.go.jp/mission/prevention/item/prevention001\\_28\\_chubokiki-pamf20140226.pdf](https://www.fdma.go.jp/mission/prevention/item/prevention001_28_chubokiki-pamf20140226.pdf)

経済産業省 留意事項（外部リンク）

<https://www.meti.go.jp/press/2020/08/20200805003/20200805003.html>